

令和2年度 事業計画書

令和2年 3月18日

社会福祉
法人 静岡市厚生事業協会

目 次

令和2年度 静岡市厚生事業協会事業計画

法人・各施設の事業計画

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 老人福祉関連	軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘 ・・・・・・ 4
	養護老人ホーム	静岡老人ホーム ・・・・・・ 8
	老人居宅介護等事業 障害福祉サービス事業	ヘルパーステーション白寿 ・・ 15
II 保護施設	救護施設	静岡市救護所 ・・・・・・ 17
III 障害福祉関連	指定障害者支援施設	わらしな学園 ・・・・・・ 21
	障害福祉サービス事業	わらしなホーム ・・・・・・ 26
	障害福祉サービス事業	わらしなロッジ ・・・・ 29
	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	相談支援センターわらしな ・・ 33
IV 子ども・子育て関連	幼保連携型認定こども園	小鹿こども園 ・・・・・・ 35
		北沼上こども園 ・・・・・・ 41
V 公益事業	日中一時支援事業	わらしな学園 ・・・・ 47
	居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿 ・・ 49

1 協会の使命

利用者の意向を基に総合的に多様な福祉サービスが提供されるよう創意工夫する。また利用者個人の尊厳を尊重し、心身とも健やかに育成されるとともに利用者の能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

2 経営方針

静岡市厚生事業協会は、昭和24年設立以来、法人独自事業と静岡市社会福祉施設の指定管理受託を協会の両輪として、社会福祉事業の適切な運営に努め、今年度法人創立70周年を迎える。

昨今、少子高齢化はますます進み、国の社会構造が大きく変化している中、わたしたちを取り囲む環境も激変している。平成29年、社会福祉法が大幅に改正され、法人の役割が一段と明確になった。また、平成30年には、魅力ある職場づくりのための、働き方改革関連法も制定された。そして、昨年秋には福祉政策の原資ともされる消費税が引き上げられ、同時に幼児教育・保育の無償化も開始されたところである。

我々、静岡市厚生事業協会はこうした状況を踏まえた経営のビジョンを明確にして業務を推進していくことが何よりも重要である。そのためにも、今後の法人経営の羅針盤となる経営計画づくりとともに社会福祉充実計画の見直しをしていく。また、ネット社会に適した広報戦略も必要と考える。

そして、安定した経営を維持し、利用者様の期待に応えるには、常に業務水準を上げていくとともに、収入増と支出の抑制を図らなくてはならない。所属長・管理職をはじめ全職員が、常に財務状況を理解し、収入確保や人件費・諸経費を削減することが肝心である。

業務水準を高めるには、一人ひとりの資質向上が欠かせない。そのため、新職員は勿論、契約職員も含め職位・職務に応じた職員研修の一層の充実や、資格取得の支援、職員同士が高めあうシステムを構築すべきである。また、組織として法人内はもとより、地域や他法人との連携強化を進めていくことも必要となる。

近年の度重なる、障害者・高齢者施設での悲惨な事件・事故や火災、地震・大雨等による自然災害は生活弱者を預かる本協会にとっても、他人事とは思われないことである。このため、より迅速・確実に災害対応ができるよう、業務継続計画に即し法人全体で、各施設で様々な状況を想定した訓練を繰り返すとともに全職員の危機管理意識の高揚を図る。

一方、働き甲斐のある環境を整備するため、風通しのよい職場づくりと組織の活性化は不可欠である。そのためにも、決して停滞することのない長期ビジョンに基づいた適切な人事や年々厳しくなっている若手職員の採用活動の強化をしていく。

今年度、指定管理業務の更新を迎える静岡老人ホーム・救護所は、市関係局と連携を密にし、施設の老朽化を見込んだ適切な受託ができるように努めていく。また、建替えが想定されている北沼上こども園は、小鹿こども園とともに、昨年度策定したこども園基本計画に基づく取り組みを積極的に進めていく。さらに、白寿荘とわらしな学園は、確実な経営とともに特色あるより質の高い利用者支援をしていく。

3 令和2年度主要事業

- 1 健全な経営体質の確立
収入確保と経常経費の削減、委託業務契約等の適正化、経営計画・広報戦略づくり
社会福祉充実計画の見直し
- 2 生きがいを持って働ける職場環境の整備・組織人事の活性化
適材適所の職員配置、長期ビジョンによる人事異動、若年層の採用
- 3 業務水準の向上
全職員研修の充実、資格取得の支援、法人内・地域・他法人との連携
- 4 危機管理意識の向上
利用者・職員の安全管理の充実、業務継続計画の推進
- 5 静岡老人ホーム・救護所の指定管理業務の適切な受託
- 6 こども園基本計画に基づく小鹿・北沼上両こども園の取り組みの推進
- 7 白寿荘・わらしな学園の確実な経営と利用者支援の充実

4 協会運営事業

(1) 第1種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	50人	本協会	本協会	14人
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	120人	静岡市	本協会 (指定管理)	33人
救護施設	静岡市救護所	50人	静岡市		23人
指定障害者支援施設	わらしな学園	80人	本協会	本協会	48人

(2) 第2種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
幼保連携型 認定こども園	小鹿こども園	150人	本協会	本協会	41人
	北沼上こども園	100人			29人
指定障害福祉 サービス事業	わらしなホーム	7人	本協会	本協会	3.4人 (兼2.4)
	わらしなロッジ	20人			14人 (兼4) (派遣1)

指定特定相談支援事業	相談支援センター わらしな		本協会	本協会	5人 (兼4)
指定障害児相談支援事業					
指定障害福祉サービス事業 (居宅介護・重度訪問介護)	ヘルパーステーション白寿		本協会	本協会	12人 (兼3)
老人居宅介護等事業					
一時預かり事業	小鹿こども園		本協会	本協会	(41人) 再掲
	北沼上こども園				(29人) 再掲

(3) 公益事業

種類	名称	定員	設置者	経営者	職員数
日中一時支援事業	わらしな学園	4人		本協会	(48人) 再掲
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿		本協会	本協会	4人 (兼2)
特定施設入居者生活介護事業	ケアハウス白寿荘	(12人) 再掲		本協会	(14人) 再掲

ケアハウス白寿荘

1 事業目的

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で利用できるよう努める。また、利用者が日常生活上で必要な便宜を供与し、健康で明るいやすらぎのある生活を送れることを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職員配置 (計 14 人)	
建物構造	鉄骨造り 3 階建て	荘長	1 人
延床面積	2,616 m ² (1 階 996 m ² /2 階・3 階 810 m ²)	主幹介護職員	1 人
		主任介護職員	1 人
定 員	50 人 (全室個室) 特定施設入居者生活介護事業所定員 12 人	副主任介護職員	1 人
		介護職員	4 人
		介護職員 (契約職員)	1 人
今年度利用者 延見込数	18,250 人	主任看護師	1 人
		副主任生活相談員	1 人
		事務員	1 人
		栄養士 (業務委託)	1 人
		嘱託医	1 人

3 運営方針

(ケアハウス)

- ① 利用者の意思及び人権を尊重し自立した生活を営めるよう、利用者の立場に立って支援を行なう。
- ② 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行なう。
- ③ 安全で快適な生活環境を提供し、より良いサービスの向上に努める。

(特定施設入所者生活介護)

- ① 個々の有する能力に応じ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護及び機能訓練を行ない、心身機能の維持、向上を図る。
- ② 関係行政機関、医療機関、福祉サービスと連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・サービスの提供により、利用者の自立支援を援助する。
- ・身体を動かし外出する機会を作ることで、健康増進に繋げる。
- ・利用者の状態に合わせた施設修繕を行う。
- ・施設のPR活動を行う。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	各部署からの連絡、行事検討等
2 サービス検討会議	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 サービス担当者会議	毎月1回	〃
4 介護職会議	毎月1回	〃
5 栄養管理委員会	毎月1回	委託業者との連絡、献立・行事食検討
6 主任者会議	随 時	施設全体の改善等の検討
7 感染対策委員会	毎月1回	予防・対応等の検討（職員会議内にて）
8 身体拘束廃止委員会	毎月1回	〃
9 施設安全管理委員会	毎月1回	〃
10 苦情相談第三者委員会	年 2回	援助内容の改善及び苦情解決への取り組み
11 防災訓練	毎月1回	避難訓練、防災教育等
12 慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
13 老人相談事業	随 時	
14 実習生・体験学習の受け入れ	随 時	

●生きがい対策事業

- ・こども園との交流会に参加し、園児とのふれあいを楽しむ。
- ・地域との交流活動、ボランティア慰問を通し、外部との交流を図る。
- ・季節や希望に合わせた外出、イベントを通し、その人らしい生活を送る。
- ・習字、カラオケ等による教養及び利用者の交流を図る。

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 健康管理	毎月1回	身長・体重・検温・血圧測定
2 囑託医往診	毎月2回	問診・診察・処置等（特定利用者）
3 健康診断	年 1回	定期健康診断
4 老人体操	月～土曜	機能回復訓練
5 こども園との交流会	毎月1回	園児と共に歌とゲーム、仲良し体操
6 喫茶コーナー&レクリエーション	年 3回	食堂にて甘味食を提供し、DVD等を鑑賞する
7 誕生会	年 6回	2か月毎対象者へお祝提供
8 クラブ活動	毎月4回 毎月2回	カラオケ 習字
9 集会	随 時	利用者集会
10 娯楽	随 時	新聞、雑誌、オセロ、折紙工作等
11 よろず相談 居室訪問	随 時 年 2回	荘長・生活相談員への相談 荘長・生活相談員等による居室使用方法指導等
12 奉仕	毎月2回	指圧（特定利用者）

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	春の食事会 特定利用者お楽しみ外出	季節メニューの食事と催し グループ外出
5月	菖蒲湯 バス旅行	菖蒲を入れての入浴 日帰りでバス旅行
6月	お楽しみ食事会 喫茶コーナー&レクリエーション	季節メニューの食事と催し 食堂にて喫茶を提供し、DVD等を鑑賞する
7月	施食会 七夕	法泉寺住職による盆供養 飾り付け、七夕献立
8月	町内納涼祭	小鹿二丁目町内会納涼祭への参加
9月	敬老式典・家族会 敬老交歓会	白寿荘内での敬老式典・家族会開催 こども園との交流会
10月	運動会 特定利用者お楽しみ外出 お楽しみ食事会	こども園との交流会 グループ外出 季節メニューの食事（さんま）
11月	さつま芋クッキング 喫茶コーナー&レクリエーション お楽しみ食事会	こども園との交流会 食堂にて喫茶を提供し、DVD等を鑑賞する 季節メニューの食事と催し（鮭の解体ショー）
12月	柚子湯 餅つき大会 クリスマス・忘年会	冬至に柚子を入れての入浴 こども園との交流会 クリスマス行事での食事会
1月	年賀交歓会 初詣	新年の挨拶 利用者の参拝（静岡浅間神社）

2月	豆まき	節分の豆まき
3月	ひな祭り 喫茶コーナー&レクリエーション 春のお茶会	飾り付け、ひな祭り献立 食堂にて喫茶を提供し、DVD等を鑑賞する 豊田児童館茶道クラブとの交流会

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
荘長	静岡県老人福祉施設協議会定例総会・中部支部総会・軽費部会施設長研修、静岡市老人福祉施設連絡会
生活相談員	軽費部会相談員研修、ケアマネ研修会
介護職員	軽費部会介護職員研修、防災研修
看護師	軽費部会看護師研修、感染症研修
栄養士	軽費部会栄養士研修、食中毒予防衛生講習会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座、社会福祉法人決算実務講座
全職員	法人本部研修

5 危機管理対策

- ① 防災対策
 - ・月1回 火災・地震を想定しての避難訓練を実施
 - ・年1回 夜間防災訓練
 - ・年2回 消火器訓練
 - ・11月 社会福祉施設防災訓練・視察
 - ・12月 地域合同防災訓練
 - ・BCPの改定、BCMへの取り組み
 - ・AED講習会
- ② 感染対策
 - ・インフルエンザ予防接種を利用者、職員全員に実施
 - ・結核予防健康診断実施
 - ・消毒液を設置し、利用者、職員、来客者に消毒の徹底を促す
 - ・館内手すり消毒実施
- ③ ヒヤリハット
 - ・記録の供覧
 - ・職員会議にて確認し、自己啓発を促し、防止に努める

6 地域交流活動

- ① 小鹿二丁目自治会との合同清掃
- ② 町内会納涼祭への参加
- ③ 「来てこ」開催の諸行事の参加
- ④ 豊田児童館茶道クラブとの交流
- ⑤ ボランティア、慰問等の受け入れ
- ⑥ 地域合同防災訓練への参加

静岡老人ホーム

1 事業目的

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において一人で生活することが困難な高齢者を入所させ、その人が自立した生活を営み、社会的な活動に参加するために必要な支援及び訓練その他の援助を行う。

また、その具体化に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、その人の立場に立った支援に心掛け、明るく家庭的な雰囲気の下、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行うと共に、利用者様が要介護状態になった場合には、その心身の状況、置かれている環境に応じ、適切な介護保険サービスを受けることができるよう、必要な措置を講ずる。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 33 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	ホーム長	1人	支援員 (派遣職員)	1人
延床面積	4,680.6㎡	次長兼 生活相談課長	1人	宿直員 (契約職員)	3人
定員	120人	支援課長兼 主任生活相談員	1人	看護師	2人
今年度利用者 延見込数	*延37,230人	生活相談員	2人	主任栄養士	1人
		主幹支援員	1人	副主任調理員	1人
		主任支援員	2人	調理員	3人
		副主任支援員	2人	事務員	1人
		支援員	3人	嘱託医	2人
		支援員 (契約職員)	6人		

*措置者96人 短期入所者6人

3 運営方針

- ① 利用者様の人権を尊重する。
- ② 利用者様個々に応じた福祉サービスを提供し、生活の質的向上を図る。
- ③ 利用者様の健康維持と安全を図る。
- ④ 介護保険サービスの有効活用を図る。
- ⑤ 常に業務改善を図り、施設運営の効率化と安定化を図る。
- ⑥ 地域と共存共栄、地域に還元できる施設づくりをめざす。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- 1 指定管理業務の更新
令和3年度の指定管理業務の更新に向け、更なる利用者数の増加及び利用者様へのサービスの充実を図っていく。
- 2 福祉サービス第三者評価事業への受験
静岡県福祉サービス第三者評価事業を受験し、令和3年度の指定管理業務への応募に向け、更なるサービス向上に繋げる契機とする。
- 3 地域との連携強化
ふれあい盆踊り・しぞ〜かでん伝体操を始め、地域住民を招いた各種イベントの実施、地域ボランティアの受け入れ等のほか、福祉避難所として地域の防災拠点の役割を担うなど、更に地域との連携強化を推進する。
- 4 空調設備の更新計画の策定
経年劣化に伴う設備の状況を精査し、計画的な更新を行うことで、利用者の生活環境の改善に努める。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	全体の職員会議
2 サービス検討会議	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 支援員会議	毎月1回	
4 食事研究会	毎月1回	食事形態、献立等の検討
5 調理ミーティング	毎月1回	
6 ケアプラン検討会議	毎月1回	サービス提供業者との打合せ
7 防災委員会	年2回	台風等の対策は随時
8 感染対策委員会	年4回	感染症発病時は随時
9 施設安全管理委員会	毎月1回	事故発生時は随時
10 身体拘束廃止委員会	年4回	事案発生時は随時
11 苦情相談第三者委員会	年2回	苦情相談第三者委員委嘱
12 防災訓練・避難訓練	毎月1回	
13 老人相談事業	随時	入所希望者の相談窓口開設
14 葵・駿河福祉事務所情報交換会	毎月1回	葵・駿河区で隔月
15 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
16 実習生・体験学習の受け入れ	随時	
17 利用者移行カンファレンス	隔月1回	静岡市救護所との情報交換会

●生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	利用者様ひとり一人の心身状態に合わせ、屋内の催事を工夫するとともに、車いすやシルバーカーを利用し、日常的に外出が困難な利用者にも参加できる行事を多く企画し、豊かで潤いのある生活を送ることが、できるように支援する。

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 全員集会	毎月1回	利用者全員集会
2 健康管理	毎月1回	体重、血圧測定
3 健康診断	年2回	定期健康診断
4 嘱託医診察	毎月4回	内科、循環器内科
	4週1回	心療内科
5 しぞ〜かでん伝体操	毎週1回	地域住民へ開放
6 ラジオ体操・老人体操・ウォーキング	毎日	
7 喫茶コーナー	毎月1回	
8 誕生会	毎月1回	誕生プレゼント贈呈
9 クラブ活動・娯楽・生活支援		
・コーラス、カラオケ、映画上映会	毎月1回	
・陽だまりサロン	毎月2回	
・新聞、雑誌、ビデオ鑑賞	随時	
・菓子、果物、日用品の販売	毎月2回	業者
・理容、美容	毎週1回	業者

イ 年間行事予定

月	行事	概要
4月	春の定期健康診断 さくらウォーク お楽しみ外出①	・利用者様の1回目の定期健康診断 ・日常外出が困難な、車いすやシルバーカーの利用者様の外出イベント ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
5月	端午の節句の祝い お楽しみ外出②③ さつきウォーク レクリエーション大会	・正面玄関に鎧兜、鯉のぼりを飾り付け ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 ・車いすやシルバーカーの利用者様の外出イベント ・風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ
6月	ふれあい屋台村 買物市 お楽しみ外出④ あじさいウォーク	・地元自治会役員、老人クラブ会員等との会食交流会 ・利用者様の夏物衣料の出張販売 ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 ・車いすやシルバーカーの利用者様の外出イベント

7 月	七夕飾り お楽しみ外出⑤ 盆供養 無憂塔墓参 あさがおウォーク ひまわりウォーク	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関に七夕飾りを設置 ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 ・施設入所中に亡くなった方々の慰霊祭 ・愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝 ・日常外出が困難な、車いすやシルバーカーの利用者様の外出イベント
8 月	レクリエーション大会 ふれあい盆踊り お楽しみ外出⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ ・夜店市、盆踊り、打ち上げ花火で地域住民と交流促進 ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
9 月	総合防災訓練 お楽しみ外出⑦ 敬老行事 ア 敬老式典 イ 園児敬老交流会 ウ 無憂塔墓参	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導訓練及び非常食の炊き出し訓練 ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 ・利用者様の高齢を祝う式典 ・小鹿こども園児とダンスや劇をとおした交流会 ・愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝
10月	ふれあい運動会 秋のバス旅行①② 秋の定期健康診断 コスモスウォーク パンジーウォーク 寿司バイキング	<ul style="list-style-type: none"> ・地域老人会、小学校、幼稚園、三施設での運動会 ・ドライブと少し贅沢な昼食を楽しむバス旅行 ・利用者様の2回目の定期健康診断 ・日常外出が困難な、車いすやシルバーカーの利用者様の外出イベント ・好きなお寿司を選択するバイキング形式の食事
11月	3施設合同防災訓練 レクリエーション大会 お楽しみ外出⑦ 買物市 ダリアウォーク	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設防災の日に因んだ合同防災訓練 ・風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 ・利用者様の冬物衣料の出張販売 ・車いすやシルバーカーの利用者様の外出イベント
12月	クリスマス会 お楽しみ外出⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスランチ、余興、クリスマスプレゼント ・軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
1 月	正月行事	<ul style="list-style-type: none"> ・お飾りや鏡餅の飾り付け、お雑煮、七草粥
2 月	節分豆まき イチゴフェア	<ul style="list-style-type: none"> ・厄除け豆まき ・イチゴを使ったデザート
3 月	ひな祭り 無憂塔墓参	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関に雛人形の飾り付け ・愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
ホーム長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会
次長・課長	全国老人福祉施設大会 全国老人福祉研究会議 国際福祉健康産業展 関東ブロック老人福祉施設研究総会
事務員	社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人決算実務講座 中部地区公立養護老人ホーム事務員研修会
生活相談員	全国老人福祉施設協議会生活相談員研修会 社会福祉施設等職員防災研修会 権利擁護・成年後見人セミナー コミュニティーソーシャルワーカー養成講座 災害福祉支援セミナー・福祉施設の災害対策講座 「社会福祉施設防災の日」防災訓練 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会 中部地区公立養護老人ホーム相談員研修会 しぞ～か伝体操サポーター養成講座 風水害対策講座 福祉施設のためのリスクマネジメント研修会
支援員	全国老人福祉施設大会 全国老人福祉研究会議 関東ブロック老人福祉施設研究総会 中部地区公立養護老人ホーム支援員研修 福祉職が知っておきたいコンプライアンス講座 人生の最終段階を迎える方のサポートを考えるセミナー 認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー 介護技術講座（実践編） 承認マネジメント研修 介護施設における事業継続計画（BCP）策定セミナー 精神疾患の理解 福祉職場のチーム力向上講座 介護現場における高齢者虐待防止と実践アプローチ しぞ～か伝体操サポーター養成講座
看護師	中部地区公立養護老人ホーム看護師研修 静岡県看護の質向上促進研修 感染対策支援セミナー 地区別施設看護管理者交流会

栄養士	中部地区公立養護老人ホーム栄養士研修
調理員	衛生講習会 食中毒予防のための衛生講習会
本部研修	階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・所属長研修 ・管理職研修 ・主幹研修 ・主任研修 ・副主任研修 ・新規採用職員研修 危機管理研修 <ul style="list-style-type: none"> ・BCP、BCM ・リスクマネジメントとクライシスマネジメント ・情報セキュリティ ・不法侵入者・不審者対策 ・メンタルヘルス 実務能力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・経営分析 ・広報 ・委託事務等業者選定 ・予算編成 役員講話

5 危機管理対策

① 防災対策

・非常災害対策

防災及び避難に関する計画（消防計画、洪水時の避難確保計画）、災害時の事業継続計画（BCP）及び事業継続マネジメント（BCM）の事業戦略・対策の検討見直しと改善
発災時の職員の被災状況を確認する安否コールシステムを活用

・防災訓練、防災体制の強化

利用者用非常持ち出し品の定期点検
非常食の在庫量の定期点検

・避難訓練・防災教育

毎月1回以上、地震又は火災発生を想定した避難誘導訓練（夜間訓練*年1回以上）・研修などの防災教育
年間1回（6月）に「静岡市老人ホーム防災への備え」による防災教育の実施
年間2回（9月・11月）の総合防災訓練（避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊き出し訓練）

・地域防災の強化

地域（自治会等）と連携し「南藁科地域の災害対策」について、戦略・検討等を行い地域の防災力強化の中心的役割を果たす。

② 防犯対策

- ・事務室の機械警備
- ・利用者通用口への防犯カメラ、センサーライトの設置

③ 緊急時対策

- ・事務室及び支援員室への非常通報装置の設置
- ・夜勤者及び宿直員の非常通報装置の携帯

④ 感染対策

- ・「静岡老人ホーム感染対策マニュアル」に基づいた感染対応
- ・厚生労働省のホームページを定期的にチェックし、国や県、市の動向を確認する。
- ・標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、面会者へのマスク着用、手洗い・うがいの励行）

⑤ 事故対策

- ・「施設安全管理マニュアル」「施設安全管理に関する指針」「危機管理マニュアル」に基づく緊急時、事故発生時の対応

6 地域交流活動

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| ① ふれあい屋台村 | 6月開催 |
| ② ふれあい盆踊り大会 | 8月開催（救護所・わらしな学園合同開催） |
| ③ 3施設ふれあい運動会 | 10月開催（ 〃 ） |
| ④ 3施設合同防災訓練 | 11月開催（ 〃 ） |
| ⑤ 地域防災訓練参加 | 12月実施 |
| ⑥ 施設の地域への開放事業 | 随時（会議室・集会室等の提供） |
| ⑦ しぞ〜かでん伝体操 | 毎週木曜日（4月～12月） |

ヘルパーステーション白寿

1 事業目的

施設利用者および在宅の高齢者が要介護状態等になった場合、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、総合的援助を提供する。さらに、在宅の障害者が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、利用者の立場に立ち、適切な援助を提供する。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 1 2 人)	
建物構造	軽量鉄骨造平家建	所長兼管理者 (本部兼務)	1 人
延床面積	1 9 . 9 1 m ²	主任訪問介護員 (居宅介護支援兼務)	1 人
今年度利用者 延見込数	訪問介護事業 3 6 0 人 障害福祉事業 1 2 人	サービス提供責任者	1 人
		事務員 (本部兼務)	1 人
		登録ヘルパー	8 人

3 運営方針

(訪問介護事業)

- ① 要介護者等の心身の状況に応じて、自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。
- ② 市、地域の保健・医療・福祉サービス等の関連団体との密接な連携を図り、総合的なチームケアサービスの提供に努める。

(障害福祉サービス事業)

- ① 利用者が居宅で自立した日常生活が送れるよう、利用者の身体状況や環境に応じて、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の生活全般にわたる援助を行う。
- ② 利用者の必要に応じて、適切な居宅介護の提供ができるよう努める。
- ③ 居宅介護は、地域との結びつきを重視する。住所地の市、他の指定障害福祉サービス事業者、障害関係団体、その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する団体との密接な連携を図り、質の高いサービス提供に努める。

4 業務内容

(訪問介護事業)

- ① 訪問介護計画の作成
- ② 身体介護
- ③ 生活援助

(障害福祉サービス事業)

- ① 居宅介護計画の作成
- ② 身体介護
- ③ 家事援助
- ④ 重度訪問介護
- ⑤ ②から④に付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

●職員研修

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
訪問介護員	集団指導 訪問介護員適正実施等研修 介護技術ステップアップ研修 原則として医療行為ではないという判断が示された行為研修 傾聴講座 認知症講座 介護職のための記録の書き方 難病者等ホームヘルパー養成講座 静岡市障害者総合支援法等説明会 静岡県社会福祉研究会 障害者ヘルパー事業所ネットワーク静岡 障害者支援のための研修 訪問介護事業所における人材確保と育成 より良い高齢者ケアを考えるセミナー 法人本部研修

静岡市救護所

1 事業目的

静岡市救護所は、生活保護法による保護施設の一つで「身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活扶助を行う」ための救護施設である。救護施設は、経済的困窮者に加え、身体障害、知的障害、精神障害、それらの障害を重複して持つ方、DV被害等で緊急に保護を要する方など、あらゆる要保護者を受け入れることを目的としている。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 2 3 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	施設長	1人	介護職員 (パート職員)	2人
延床面積	1,878.44㎡	指導課長	1人	栄養士	1人
定員	50人	事務員	1人	調理員	3人
今年度利用者 延見込数	18,250人	看護師	1人	調理員 (パート職員)	2人
		主任介護職員	2人	嘱託医	2人
		介護職員	7人		

3 運営方針

- ① 全ての利用者に対し、憲法と生活保護法が定める健康で文化的な生活を提供する。
- ② 利用者の基本的人権を尊重し、安全で快適な生活環境を保障する。
- ③ 利用者の自己実現を最大の目標と考え、利用者一人ひとりに応じた支援サービスを提供する。

4 業務内容

◎今年度の主要事業

① 静岡市指定管理業務の更新

本年度は、「静岡市指定管理業務」の更新申請が控えているため福祉サービス第三者評価を受審することにより、より良い施設運営に向けて改善を図り、当該業務を受託する。

② 感染症対策の強化

新型コロナウイルス等の感染症に備え、うがい、手洗い等の基本を習慣化し、感染に伴う備蓄品の確保に努める。

③ 防災対策の強化

台風等による停電対策。水害に備えた利用者避難訓練の実施、防災用品の確保に努める。

● 日常事業

- ① 障害や高齢化に伴う体力低下を予防すると共に、疾患の早期発見、治療に努める。
- ② 食中毒など食品衛生上の事故を防止し、利用者の嗜好と健康に配慮した食事を提供する。
- ③ 介護体験学習やボランティアの受入れ、地域交流活動などにより、地域福祉に貢献する。
- ④ 苦情解決、全員集会、生活相談などを行い、サービス向上に努める。

● 生きがい対策事業

- ① クラブ活動や季節行事などの工夫によって生活に潤いを持たせ、生きがいのある生活を送ることができるよう配慮する。
- ② 関係機関、家族などとの連携を密にし、利用者の地域生活移行に配慮した自立支援を行う。

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 作業	月～金曜 随 時	袋貼り 洗濯・配膳・農耕・園芸
2 機能回復訓練	毎月2回	リフレッシュ体操
3 クラブ活動	月～金曜 毎月2回	ラジオ体操・老人体操・歩行訓練
	毎月2回	生花・音楽・ヨガ
4 娯楽	年 3 回	料理クラブ
	随 時	カラオケ
5 誕生会	随 時	オセロ等
6 個別外出	毎月1回	誕生会メニューの提供
7 グループ外出	随 時	買物等
8 多目的外出	随 時	
9 利用者生活相談	随 時	
10 全員集会	4、7、10、1月	
11 防災訓練	毎月1回	静岡老人ホームと連携
12 職員会議	毎月1回	
13 処遇検討会議	毎月1回	
14 介護職員会議	毎月1回	
15 保健給食会議	毎月1回	
16 主任者会議	毎月1回	
17 施設安全管理委員会	毎月1回	
18 感染症対策委員会	随 時	
19 各種健康診断	随 時	

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	誕生会（毎月）	
5月	端午の節句 県下救護施設ソフトボール大会	
6月	日帰り旅行・模擬店	
7月	七夕飾り・盆供養・家族会	
8月	ふれあい盆踊り大会 かき氷	藁科3施設合同行事
9月	敬老会	静岡老人ホームとの合同行事
10月	ふれあい運動会 寿司バイキング	藁科3施設合同行事
11月	3施設、地元消防団合同防災訓練	藁科3施設合同行事
12月	クリスマス会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り・季節のデザートを楽しむ会	

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長	全国救護施設協議会総会・施設長会議 関東地区救護施設協議会施設長研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会
指導課長	静岡県救護更生施設連絡協議会指導員研修会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡県救護更生施設連絡協議会看護師研修会
介護職員	全国救護施設研究協議大会 関東地区救護施設研究協議会 関東地区救護施設協議会職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会介護職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会個別支援計画研修会
栄養士	静岡県救護更生施設連絡協議会栄養士研修会 栄養講習会
調理員	食中毒予防のための講習 調理技術研修会

5 危機管理対策

- ① 防災訓練の実施（毎月1回）
- ② 感染症予防のため、廊下、手すり、水道蛇口の次亜塩素ナトリウム消毒
- ③ インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種
- ④ 感染症対策委員会を随時開催し、感染症予防の喚起
- ⑤ 施設事故防止のため、施設安全管理委員会、身体拘束等廃止委員会の開催

6 地域交流活動

- ① ・ 3施設ふれあい盆踊り大会（8月）
・ 3施設ふれあい運動会（10月）
・ 3施設、地元消防団合同防災訓練（11月）
・ 交通安全のぼり旗掲出作戦への参加（交通事故ゼロの日）
- ② 施設開放事業
集会室及び会議室の地域団体への貸出し
- ③ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会への出席
- ④ 介護体験者の受入れ
大学・専門学校等の実習生、高校生・中学生の体験学習等
- ⑤ 地域防災訓練への参加（12月）
- ⑥ 地域貢献事業（連携防災）の推進（地域へ救命講習会への参加呼掛け）

わらしな学園

1 事業目的

わらしな学園は、18歳以上（特例15歳以上）の知的障害者で、原則として障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）を対象とした指定障害者支援施設である。利用定員は施設入所支援80名、生活介護80名、短期入所4名で、利用者の個別支援計画に基づき、日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計48人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	主任栄養士	1人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼指導課長	1人	看護師	1人
定員	施設入所支援 80人	育成課長	1人	嘱託医	2人
	生活介護 80人	(サビ管)※	(2人)		
	短期入所 計4人 日中一時	生活支援員	30人		
		生活支援員 (契約職員)	9人		
今年度利用者	入所 27,740人	事務員	1人		
延見込数 (人×日)	生活介護 18,251人	事務員 (契約職員)	1人		
	短期入所 1,150人				

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

()内の人数は重複しているのので、合計数に入れない。

3 運営方針

- ① 利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- ③ 施設は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- ④ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」その他の関係法令を順守し、事業を実施する。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・生活歴や意向を尊重した個別対応の活動を充実させ、利用者個々のニーズに応える。
- ・職種間で連携を図り、疾病等の早期発見・身体の状態に応じた食事提供等、迅速できめ細やかな対応に努め、利用者の健康管理を推進する。
- ・合理的配慮のある支援を目指し、引き続き「強度行動障がい者支援施設サポート事業」に積極的に取り組む。
- ・今後の建て替えを視野に、築後 40 年目を迎える施設建物の長寿命化計画を策定する。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 管理会議	毎月 2 回	
2 運営会議	毎月 1 回	
3 職員会議	毎月 1 回	
4 給食会議	毎月 1 回	
5 施設安全管理委員会	毎月 1 回	
6 支援員会議	毎月 1 回	
7 ケース会議	随 時	
8 面会日・家族支援	毎月 1 回	
9 防災訓練	毎月 1 回	
10 ボランティア受け入れ	随 時	
11 実習生受け入れ	随 時	保育・ソーシャルワーク実習等
12 苦情受付	随 時	苦情相談第三者委員会（年 2 回実施）
13 各係活動	随 時	営繕、防災、生活、保健衛生、記録管理・パソコン、随時課題に対する係活動

●生きがい対策事業

事業名	概要
・グループ外出	体験的要素を含む行事（団体形式）
・個別外出	買い物、外食等の嗜好的要素を含む取り組み（個別形式）
・誕生会	毎月第三木曜日
・希望帰省	年 5 回

ア 利用者サービス等

事業名	内容
1 日常生活支援	ADL の確立と基本的な生活習慣の育成
2 生産活動	受注作業、農作業、公共交通機関利用（IADL）
3 文化芸術活動	職員、外部講師等による音楽講座・読み聞かせ、愛護ギャラリー展などの個別活動支援
4 マイクロバス外出	リフレッシュ目的の集団的園外活動

5 利用者自治会支援	行事、旅行、調理体験企画、地域イベント参加 学区学校行事参加協力
6 健康管理	体育、歩行、機能回復訓練による体力作り 健康診断 体重、血圧測定（毎月） 身長、聴打診（年2回） 胸部レントゲン検査（年1回） 歯科検診（年2回） 検便（年2回）
7 強度行動障害者支援	強度行動障がい者支援施設サポート事業 障がい者虐待防止講演会

イ 年間行事予定

月	行 事
4月	新任式、お花見、地球会（利用者自治会）
5月	希望帰省、事業説明会（家族）、グループ外出、個別外出、健康診断
6月	グループ外出、地球会食楽活動、個別外出、買い物市
7月	清水七夕祭り見学、個別外出
8月	ふれあい盆踊り、希望帰省、納涼会、花火大会
9月	総合防災訓練、個別外出、歯科検診
10月	ふれあい運動会、希望帰省、個別外出、健康診断（レントゲン検査等）
11月	施設防災の日・防災訓練、個別外出、地球会食楽活動、インフルエンザ予防接種、そば打ち体験（楽打会）、買い物市
12月	そば商組合訪問、雙葉学園子羊会訪問、クリスマス会（地球会食楽活動）、希望帰省、愛護ギャラリー展
1月	初詣、新年会、個別外出
2月	節分（地球会食楽活動）、歯科検診、個別外出
3月	ひな祭り、希望帰省、地球会小旅行

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園 長 管理関係 サビ管	全国知的障害者関係施設長等会議 東海地区知的障害者関係施設長等研究協議会 静岡県知的障害者福祉協会施設長等研修 静岡県主催社会福祉施設等職員防災研修会 静岡県知的障害者福祉協会大会 静岡市主催障害福祉サービス事業者説明会 静岡市障害福祉サービス事業者集団指導 安全運転管理講習 等

事務員	決算事務講座 経理応用講座 等
生活支援員	全国知的障害者関係施設職員研修大会 東海地区知的障害者関係施設職員研修 静岡県知的障害者福祉協会支援施設部会研修 心理学療法講座 絵画療法講座 音楽療法講座 スポーツ療法講座 強度行動障害研修 強度行動障害支援者養成研修 社会福祉施設等職員防災研修会 防災・危機管理研修 苦情相談研修 指導的職員研修 サービス管理責任者等研修 相談支援従事者初任者研修 権利擁護・成年後見人セミナー 職場研究発表会 等
看護師	静岡県知的障害者福祉協会保健部会研修 看護師研修 等
栄養士	静岡県知的障害者福祉協会栄養部会研修 社会福祉施設栄養士研修 全国栄養士研修 保健所主催の衛生講習会 等
本部研修	階層別研修 ・副主任研修 ・新規採用職員研修 危機管理研修 ・リスクマネジメントとクライシスマネジメント ・情報セキュリティ ・不法侵入者・不審者対策 ・メンタルヘルス 実務能力向上研修 ・経営分析 ・広報 ・委託事務等業者選定 ・予算編成 役員講話

5 危機管理体制

① 防災対策

- ・施設防災委員会による活動
- ・職員向け防災教育及び普通救命講習 I 受講
- ・消防計画・防災マニュアル・BCP の運用と見直し
- ・毎月 1 回の防災訓練実施
- ・法人 3 施設合同防災訓練（11 月実施 静岡老人ホーム、静岡市救護所と共同開催）
- ・地域自主防災組織との連携

② 感染対策

- ・感染症対策委員会の開催
- ・感染対策マニュアルの見直しと補強
- ・インフルエンザ予防接種
- ・毎日の館内消毒作業

③ 施設事故防止対策

- ・施設安全管理委員会の開催
- ・危機管理マニュアルの見直しと補強
- ・サテライト当番制による緊急対応体制
- ・事故対応のための施設損害賠償保険及び火災保険加入
- ・赤外線センサーによる夜間防犯対策

6 地域交流活動

事業種別	事業名	概要
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> ・南藁科地区公共施設連絡懇話会 ・交通事故ゼロの日「のぼり旗掲出作戦」参画 	<p>地区自治会、駐在所、小学校、こども園、吉津園、老人ホーム、救護所、わらしな学園により隔月開催</p> <p>南藁科地区交通安全協会主催の啓発活動 早朝に県道 207 号線で啓発活動実施</p>
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい盆踊り ・ふれあい運動会 ・地域自主防災訓練 	<p>8 月実施</p> <p>10 月実施</p> <p>12 月実施</p>
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、こども園の福祉体験学習 ・介護・保育実習、介護等体験、ソーシャルワーク実習 	<p>ふれあい運動会などの行事への参加</p> <p>大学、短大、専門学校等</p>
資源提供	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓、綿菓子機、かき氷機等の貸し出し 	<p>小学校、地域子供会等に随時</p>

わらしなホーム

1 事業目的

『わらしなホーム』は、地域で生活することを望む知的障害者に対して、居住の場を提供し、日常生活における援助等を行うことにより、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (3.4人)	
建物構造	木造2階建	ホーム長(次長兼務)	1人
延床面積	186.46㎡	主任(育成課長兼務)	1人
定員	7人	副主任世話人	1人
今年度利用者 延見込数(人×日)	2,436人	世話人 (学園支援員兼務)	(常勤換算で0.4人分)

3 運営方針

- ① 利用者が自立を目指し、地域において共同で日常生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活上の援助を行う。
- ② 地域との結びつきを尊重し、指定障害者支援施設わらしな学園との連携を図るとともに、非常災害対策、保健医療サービス及び福祉サービス事業者等との連携に努める。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・利用者の日々の生活に対して介護福祉サービスの利用やニーズの多様化に即した外部サービスへの接続をしていく。

●日常事業

事 業 名	概 要
1 防災・報告訓練	毎月1回
2 職場訪問	随時
3 苦情相談	随時
	苦情相談第三者委員会(年2回実施)

●生きがい対策事業

事業名	概要
・誕生会 ・お楽しみ外出 ・隣接施設行事への参加	利用者誕生日 公用車を使用してのショッピング、食事等 ふれあい盆踊り、ふれあい運動会など

ア 利用者サービス等

事業名	内容
1 食事提供	朝・夕食提供
2 金銭管理	随時
3 相談指導	随時
4 行政等手続き代行	随時
5 ガイドヘルプサービス等予約仲介	随時
6 営繕作業	随時
7 健康診断	年1回実施

イ 年間行事予定

月	行事	月別	行事
4月	花見	10月	
5月	ゴールデンウィーク帰省	11月	
6月		12月	クリスマス会、正月帰省
7月	七夕祭り	1月	
8月	ふれあい盆踊り、盆帰省	2月	節分
9月		3月	ひな祭り

ウ 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
主任（育成課長）	静岡県知的障害者福祉協会職員研修会 苦情相談研修会
副主任世話人	静岡県知的障害者福祉協会職員研修会

5 危機管理体制

① 防災対策

- ・毎月1回の防災・報告訓練実施
- ・地域自主防災訓練組織との連携
- ・職員向け防災教育及び普通救命講習Ⅰ受講
- ・消防計画・防災マニュアル・BCPの運用と見直し

② 感染対策

- ・職員検便検査（年2回）
- ・インフルエンザ予防接種

③ 施設事故防止対策

- ・ヒヤリ・ハット活動
- ・夜間帯、わらしな学園本体夜勤者によるサポート
- ・事故対応のための施設損害賠償保険及び火災保険加入

6 地域交流活動

- ・吉津園夏祭り参加
- ・飯間町内会お祭り参加
- ・地域自主防災訓練参加

わらしなロッジ

1 事業目的

わらしなロッジは、静岡市に住む 18 歳以上（特例 15 歳以上）の知的障害者を対象とする指定障害福祉サービス事業所として生活介護を実施している。利用定員は 20 人で、利用者の個別支援計画に基づき、日中において日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 14 人)			
建物構造	鉄骨造り平屋建	所長 (学園長兼務)	1 人	生活支援員 (契約職員)	3 人
延床面積	245.86㎡	サビ管※1	1 人	看護師 (学園兼務)	1 人
定員	生活介護 20 人	生活支援員 (うち相談支援 事業所兼務)	6 人 (2 人)	運転手※2 (派遣社員)	1 人
今年度利用者 延見込数 (人×日)	4,540 人			嘱託医 (学園兼務)	1 人

※1 「サビ管」は「サービス管理責任者」の略

※2 運転手については、派遣社員を雇用

3 運営方針

- ① 利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- ③ 施設は、家庭や住み慣れた地域での暮らしに一層馴染めるよう、地域や家庭との結びつきを重視した障害福祉サービスを提供し、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- ④ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」その他の関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・利用者個々のニーズに合わせた体力づくりや運動機能維持の取り組みを行い、個別支援の充実を図る。
- ・強度行動障害者への支援体制を整える。
- ・活動の一つとして定着しつつあるエコキャップ運動とアドプトプログラム活動の体制を整え、主要な活動としての位置づけを図る。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 管理会議	毎月2回	家族との協力及び相談支援 保育・ソーシャルワーク実習等 苦情相談第三者委員会（年2回実施） 営繕、防災、生活、保健衛生、記録管理、 随時課題に対する係活動
2 運営会議	毎月1回	
3 職員会議	毎月1回	
4 施設安全管理委員会	毎月1回	
5 支援員会議	毎月1回	
6 ケース会議	毎月1回	
7 家族支援	随 時	
8 防災訓練	毎月1回	
9 ボランティア受け入れ	随 時	
10 実習生受け入れ	随 時	
11 苦情受付	随 時	
12 各係活動	随 時	

●生きがい対策事業

事業名	概要
・誕生会 ・日帰り旅行とボーリング大会	年間2回（家族希望者参加）

ア 利用者サービス等

事業名	内容
1 送迎サービス	専用車両3台で実施
2 個別支援、グループ活動	身辺介護、給食、散歩、マイスタディ、プール、音楽体操、美術、軽作業、農作業
3 野外活動、社会参加支援活動	毎月1、2回（公共交通機関、公共施設等を利用）
4 健康管理	健康診断（学園と同様）、検便

イ 年間行事予定

月	行 事
4月	新任式、お花見、家族総会
5月	日帰り旅行
6月	家族参加週間、お花見（城北下水処理場：菖蒲）
7月	清水七夕祭り見学
8月	ふれあい盆踊り、親子ボーリング
9月	総合防災訓練、歯科検診
10月	ふれあい運動会、日帰り旅行
11月	施設防災の日・防災訓練、収穫祭、ハロウィン行事
12月	そば商組合慰問、雙葉学園子羊会慰問、クリスマス会、愛護ギャラリー展、年末年始休館
1月	初詣、書き初め大会
2月	節分、バレンタイン行事
3月	ひな祭り、離任式（お別れ会）

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長 サビ管	静岡市主催障害福祉サービス事業者説明会、 静岡市障害福祉サービス事業者集団指導 等
生活支援員	静岡県知的障害者福祉協会研修 心理学療法講座 絵画療法講座 音楽療法講座 スポーツ療法講座 強度行動障害研修 てんかんセミナー 障害者ケアマネジメント研修会 救急法講習会 知的障害専門研修 苦情相談研修 先進施設視察研修 等
本部研修	階層別研修 ・新規採用職員研修

5 危機管理体制

- ① 防災対策
 - ・施設防災委員会による活動
 - ・職員向け防災教育及び普通救命講習Ⅰ受講
 - ・消防計画・防災マニュアル・BCPの運用と見直し
 - ・毎月1回の防災訓練実施
 - ・法人3施設合同防災訓練（11月実施 静岡老人ホーム、静岡市救護所と共同開催）
 - ・地域自主防災組織との連携
 - ・家族参加防災訓練（災害用伝言ダイヤル、引渡訓練）
 - ・防災用具の点検、補充
- ② 感染対策
 - ・感染対策マニュアルの見直しと補強
 - ・インフルエンザ予防接種の呼びかけ
 - ・毎日の館内消毒作業
- ③ 施設事故防止対策
 - ・ヒヤリ・ハット活動
 - ・危機管理マニュアルの見直しと補強
 - ・事故対応のための施設損害賠償保険及び火災保険加入

6 地域交流活動

事業種別	事業名	概要
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> ・南藁科地区公共施設連絡懇話会 ・エコキャップ運動 ・アドプトプログラム 	学区自治会、駐在所、小学校、こども園、吉津園、老人ホーム、救護所、わらしな学園により隔月開催 提携店へ寄付 藁科川清掃、近隣の訪問場所の清掃
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい盆踊り ・ふれあい運動会 ・地域自主防災訓練 	8月実施 10月実施 12月実施
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、こども園の福祉体験学習 ・介護・保育実習、介護等体験、ソーシャルワーク実習 ・支援学校生徒の実習 	ふれあい運動会などの行事への参加 大学、短大、専門学校等 通所訓練

相談支援センターわらしな

1 事業目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成 17 年法律第 123 号）及び「児童福祉法」（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく指定特定相談支援及び指定障害児相談支援（以下「相談支援」という。）を行う事業所である。障害者又は障害児の保護者（以下「利用者等」という。）からの相談依頼を受け、利用者等が適切な障害福祉サービス等を利用できるようサービス等利用計画又は障害児支援利用計画（以下「計画」という。）の作成を行う。計画の実施に当たっては行政、障害福祉サービス事業者等の関係者との連絡調整を行い、利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（計 5 名）	
建物構造	鉄筋コンクリート	所長 （わらしな学園次長兼務）	1 人
延床面積（相談室）	18.9㎡	相談支援専門員	1 人
今年度利用者契約 延見込数	障害者 160人 児童 80人	相談支援専門員 （わらしなロッジ兼務）	2 人
		事務員 （わらしな学園兼務）	1 人

3 運営方針

- ① 利用者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、相談支援を当該利用者等の意向、適正、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 事業の実施に当たっては、利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って、当該利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。
- ③ 事業の実施に当たっては、自らその提供する相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- ④ 事業の実施に当たっては、前 3 項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定計画相談支援事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 28 号）及び「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 29 条）に定める内容を遵守する。

4 業務内容

◎今年度の主要事業

- ・計画相談に関連する多種多様な分野又は広域にわたる研修に参加し、専門分野の掘り下げや地域の実状を把握することにより質の高い相談支援専門員の育成を図る。
- ・モニタリング実施標準期間を徹底し、計画相談の確実な履行と件数の全体調整を図ることにより、安定した事業運営を図る。

(1) 指定特定相談支援の内容

- ①基本相談支援
- ②計画相談支援
 - ア) サービス利用支援
 - イ) 継続サービス利用支援

(2) 指定障害児相談支援の内容

- ①障害児相談支援
 - ア) 障害児支援利用援助
 - イ) 継続障害児支援利用援助

●職員研修

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
相談支援専門員	日本知的障害者福祉大会 全国相談支援部会 東海地区相談支援部会 圏域サービス担当者会議 相談支援事業所集団指導 静岡市＝葵区＝障害者相談支援事務局及び連絡調整会議 全市連絡調整会議 静岡市自立支援協議会 相談支援部会 静岡市障害児（者）進路担当者連絡協議会 福祉部会 全国相談支援ネットワーク研究大会 相談支援従事者現任研修（加算対象） 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等（加算対象） 主任相談支援専門員研修

幼保連携型認定こども園

小鹿こども園

1 事業目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、0歳児から小学校就学前の子どもに対する教育並びに保育を一体的に行う。これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 4 1 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート 造り 2 階建	園長	1 人	調理員	2 人
		主任保育教諭	2 人	調理員 (契約職員)	1 人
延床面積	8 8 9 . 8 2 m ²	副主任保育教諭	2 人	調理員 (パート職員)	4 人
		保育教諭	1 1 人	看護師 (パート職員)	1 人
定 員	1 5 0 人	保育教諭 (契約職員)	4 人	嘱託医	2 人
		保育教諭 (パート職員)	6 人	嘱託学校薬剤師	1 人
今年度利用者 延見込数	3 6 , 0 0 0 人	事務員 (契約職員)	1 人	用務員 (パート職員)	3 人

3 運営方針

- ① 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令並びに関係条例を遵守する。
- ② 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営する。

4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ教育保育を行う。

◎今年度主要事業

- ・子どもが生活や遊びの中で、主体的な活動が展開されるよう教育的及び保育的な環境を整える。
- ・園内外の研修を充実させ、職員の資質向上を図る。
- ・保護者、地域の多様なニーズに応じ子育ての支援を行い、相互に協力し合う関係づくりに努める。
- ・園児確保のためのPR活動を行う。
- ・施設を快適に使用するための修繕計画を作成する。

●日常事業

- ・乳幼児の教育保育 ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・保護者支援
- ・地域に対する子育て支援事業
- ・職員会議 ・給食会議 ・園内研修
- ・教育保育実習生・高校生・中学生等体験学習の受け入れ
- ・苦情第三者委員会 ・学校薬剤師による環境定期検査

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年長、年中児
2 仲よし体操	毎週1回	ケアハウス白寿荘利用者、地域住民、園児
3 身長・体重測定	毎月1回	
4 防災訓練	毎月1回	
5 防犯訓練	年6回	
6 お弁当づくりの日	毎月1回	
7 保育参加会・懇談会	年2回	5～2月（保育参加会）12～2月（参加懇談会）
8 個人面談	年1回	2、3、4歳児
9 祖父母招待	年1回	
10 運動遊び教室	年10回	2歳児から年長児
11 なでしこ保育園交流	年13回	2歳児（10回）年長児（3回）
12 内科検診	年2回	6月、11月
13 歯科検診	年2回	6月、11月
14 視力検査	年1回	年中児
15 尿検査	年1回	

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	入園式 進級式 保護者会総会 朝のあつまり開始 幼児動物教室（年長児）	園庭で季節の歌や体操、遊戯を楽しむ 日本平動物園で小動物に触れることを体験し、動物について学ぶ
5月	こどもの日 じゃが芋掘り 小鹿苑、なでしこ宛訪問（年長、年中児） 白寿荘交流（乳児）	五月人形を飾り、鯉のぼりをあげ、園児の成長を願う 施設のお年寄りやデイサービス利用者とふれあう 園庭で白寿荘のお年寄りとふれあう
6月	時の記念日 さつま芋のつるさし、 夏野菜植え付け	時間に関心をもつ
7月	プール遊び 七夕飾りつけ 夏まつり 花火教室（幼児） 北沼上こども園交流（年長児） ミニプール開放	安全に水あそびが行えるよう約束し水あそびを開始する 園児と保護者・白寿荘・地域の人達・未就園児と共に夏の夕べを楽しむ（年長児和太鼓披露・盆踊り・模擬店等） 消防署員による花火の扱い方の指導を受ける 北沼上こども園年長児とのふれあいを楽しむ 未就園児と共に水遊び
8月	夏野菜収穫・クッキング グ	
9月	総合防災訓練 老人施設訪問（幼児）	敬老の日に合わせて、お年寄り（静岡老人ホーム・ケアハウス白寿荘・S型デイサービス・祖父母）と交流する
10月	運動会 駿河区葵区公私立こども園絵画展 さつま芋掘り 白寿荘交流（年長児） 北沼上こども園交流（年長児）	保護者、白寿荘、地域の人達、就園児と共に運動する 地域のお年寄りとふれあう 静岡科学館くるで絵画を展示 白寿荘のお年寄りとふれあう 北沼上こども園年長児とのふれあいを楽しむ
11月	福祉施設防災訓練 就学前健康診断（年長児） 七五三宮参り 勤労感謝の日 交通安全教室（幼児） 小鹿苑、小鹿なでしこ苑訪問（年中、年少児）	防災に対して自覚をもつ 就学する小学校で健康診断を受ける 交通指導員による交通マナーについての講話、実地練習 入所者やデイサービス利用者とふれあう

12月	もちつき 来てこまつり クリスマス会 卒園記念写真撮影 大掃除	園児の作品を展示
1月	防犯の話 シルエット劇鑑賞会 (年長児)	防犯アドバイザーによる防犯指導
2月	節分豆まき じゃが芋種付け 新入園児オリエンテー ション 歯みがき巡回指導	入園説明 歯科衛生士による講話、歯みがきの指導
3月	ひな祭り お別れお楽しみ会 仲よし体操お別れ会 卒園児保護者園内清掃 終了式 卒園式	白寿荘のお年寄りと仲よし体操、お別れ会 保護者と共に園内清掃

ウ 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
園長	静岡県保育連合会施設長研修 静岡県保育連合会中部支部施設長研修 日本保育協会研修会 全国認定こども園協会施設長研修
主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士・主幹保育教諭研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡市子ども未来局職員研修会
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会研修会 静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市私立保育園研修会 静岡市教育委員会研修会 静岡市子ども未来局研修会 日本保育協会研修会 静岡県社会福祉協議会研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室

調理員	静岡市保健所栄養講習会 静岡市保健所衛生講習会 静岡市子ども未来局健康づくり研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
事務員	静岡県労働基準協会労働基準法関係研修 社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡市私立保育園看護師定例会議 静岡市公私立保育園看護師合同会議 静岡県立こども病小児アレルギー教室
全職員	園内研修会 園内ケース検討会議 事故、ヒヤリハット検討会議 園内AED講習 北沼上こども園との合同研修 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 静岡市厚生事業協会本部研修

5 危機管理対策

① 防災・防犯対策

- ・毎月1回、避難訓練（火災、地震、津波）水消火器訓練実施
- ・年2回（9月・11月）の総合防災訓練実施（通報訓練）
- ・年1回、小鹿二丁目地域防災訓練に参加
- ・非常持出し品の定期点検
- ・非常食の在庫量の定期点検
- ・情報伝達訓練（メール配信）
- ・年6回、防犯訓練（年1回年長児・防犯アドバイザーによる講話）

② 感染対策

- ・感染症予防の為、次亜塩素ナトリウムで園内清掃、消毒
- ・インフルエンザ予防接種は、職員全員実施
- ・月1回、衛生研修
- ・空気清浄機の設置・うがい手洗いの励行

③ 事故防止対策

- ・毎日遊具・施設の点検の実施
- ・ヒヤリハットや事故報告書をもとに検討会を実施
- ・AED講習実施

6 地域交流活動

<未就園児を対象>

- ① 園庭開放（毎週1回）おしゃべりサロン（年10回）夏季ミニプール開放等の子育て支援事業を開催する。
- ② 毎月1回、情報誌「バンビ」を地域、公共施設に設置、配布する。
- ③ 夏まつり、運動会の行事を一緒に行う。

<お年寄りを対象>

- ① 地域のお年寄りと、毎週木曜日の仲よし体操・夏まつり・運動会を一緒に行う。
- ② ケアハウス白寿荘利用者と年9回交流する。毎週木曜日は仲よし体操を一緒に行う。夏まつり、運動会、もちつき等の行事を一緒に行う。敬老週間にケアハウス白寿荘、静岡老人ホームのお年寄りとふれあい交流する。
- ③ 特別養護老人ホームの小鹿苑、小鹿なでしこ苑に年各2回訪問し、利用者・デイサービスのお年寄りとふれあい交流する。
- ④ S型デイサービス「いきいき健康教室」に、年1回訪問し、ふれあい交流する。
- ⑤ 年長、年中児の祖父母を年1回招待し、ふれあい交流する。

幼保連携型認定こども園 北沼上こども園

1 事業目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、0歳児から小学校就学前の子どもに対する教育並びに保育を一体的に行う。これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助成するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 29人)			
建物構造	鉄筋コンクリート 造 2階建	園長	1人	調理員	1人
		主任保育教諭	2人	調理員 (契約職員)	1人
延床面積	777.03㎡	副主任保育教諭	2人	調理員 (パート職員)	2人
		保育教諭	7人	嘱託医	2人
定 員	100人	保育教諭 (契約職員)	5人	嘱託学校薬剤師	1人
		保育教諭 (パート職員)	3人	用務員 (パート職員)	1人
今年度利用者 延見込数	24,500人	事務員 (契約職員)	1人		

3 運営方針

- ① 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令並びに関係条例を遵守する。
- ② 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営する。

4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ教育保育を行う。

◎今年度主要事業

- ・生活や遊びの中で興味や関心を持ち、わくわくする気持ちで主体的に遊びに取り組む姿が育つように環境を整える。
- ・保護者、地域の多様なニーズに応じて、子育て相談・支援を行い、相互に協力し合う関係づくりに努める。
- ・小学校との連携を通して、年長児が安心して学校生活を送ることができるように支援する。
- ・園内外の研修を充実させ、職員の資質向上を図る。

● 日常事業

- ・乳幼児の教育保育 ・延長保育事業 ・一時預かり事業
- ・保護者支援 ・地域に対する子育て支援事業
- ・職員会議 ・給食会議 ・園内研修
- ・教育保育実習生 ・高校生、中学生等の体験学習の受け入れ
- ・苦情第三者委員会 ・学校薬剤師による環境定期検査

ア 利用者サービス

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年中・年長児
2 身長・体重測定	毎月1回	
3 誕生会	毎月1回	
4 防災訓練	毎月1回	
5 防犯訓練	年6回	
6 食育の日(つめっこランチ)	毎月1回	年少、年中、年長児
7 保育参観参加会・懇談会	年1回	
8 個人面談	年1回	
9 内科健診	年2回	6月、10月
10 歯科検診	年2回	6月、11月
11 視力検査	年1回	年中児
12 尿検査	年1回	
13 音楽リズム教室	年5回	年少、年中、年長児
14 運動教室	年3回	年少、年中、年長児
15 環境学習	年1回	年中、年長児

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	入園式 保護者会総会・懇談会 園外ハイキング お花見会	近くの公園や山へ出掛け自然にふれる 園庭の桜と記念写真を撮り園庭で食事会
5月	防災引渡訓練 運動会 幼児動物教室	メール送信による園児の引渡訓練を実施 園児、保護者、未就園児、地域の方と共に運動する
6月	千代田消防署見学 じゃが芋掘り さつま芋のつるさし 歯磨き巡回指導 交通安全教室 ケアセンター瀬名訪問 泥んこ遊び	歯科衛生士による正しい歯の磨き方の指導 交通指導員による正しい道路の歩き方、渡り方の指導 年長、年中児がデイサービス等のお年寄りとふれあう
7月	七夕 プール遊び・川遊び開き 花火教室（幼児） 小鹿こども園との交流	消防署員による花火の正しい扱い方の指導 小鹿こども園年長児との触れ合いを楽しむ
8月	プール開放 夏野菜クッキング プール遊び・川遊び納め	未就園児と共に水遊び 収穫した夏野菜でクッキングを行う
9月	総合防災訓練 敬老会参加 ケアセンター瀬名訪問	地域の敬老会に参加し、歌や踊りを披露し長寿を祝う 年長・年中児がデイサービス等のお年寄りとふれあう
10月	龍の童まつり 小鹿こども園との交流 芋掘りと焼き芋パーティー 駿河区葵区公私立こども園絵画展	龍みこしの練り歩き、遊びコーナー、花火など保護者や地域の人たちと共に夏の夜を楽しむ 小鹿こども園年長児との触れ合いを楽しむ 収穫後、地域の方を招待し、焼き芋パーティーを行う

11月	<p>福祉施設防災訓練</p> <p>秋の親子遠足</p> <p>芋掘りとクッキング</p> <p>集まれちびっこ消防隊</p> <p>就学前健康診断</p> <p>秋の火災予防キャンペーン</p> <p>七五三宮参り</p>	<p>収穫した芋でクッキングを行う</p> <p>年長児が幼年消防クラブの仲間と共に消防車と綱引き等を行い、防火意識をもつ</p> <p>年長児が就学する小学校で健康診断を受ける</p> <p>地域、町内を消防車とパレードし防火の呼び掛け</p> <p>地域の神社を参拝し、健康・成長を祈願</p>
12月	<p>生活発表会</p> <p>クッキング（年長児）</p> <p>ケアセンター瀬名訪問</p>	<p>ホットケーキづくり</p> <p>年中・年少児がデイサービス等のお年寄りとおふれあう</p>
1月	<p>獅子舞</p> <p>作って遊ぼう</p> <p>卒園記念写真撮影</p> <p>どんど焼き</p> <p>人形劇鑑賞（年長児）</p> <p>公開保育</p> <p>大根収穫・クッキング（幼児）</p>	<p>日本古来の伝統にふれる</p> <p>玩具づくり</p> <p>就学予定の小学校教諭に教育保育の見学会</p> <p>収穫した大根でクッキングを行う</p>
2月	<p>節分豆まき会</p> <p>じゃが芋植付け</p> <p>交通安全教室（5歳児）</p> <p>大根収穫とクッキング</p>	<p>就学前に実際の道路を歩き、交通ルールの再確認</p>
3月	<p>ひな祭り</p> <p>年長児とのお別れ会</p> <p>おたのしみバイキング</p> <p>新入園児オリエンテーション</p> <p>園内清掃</p> <p>卒園式</p> <p>終了式</p>	<p>入園説明</p> <p>保護者と共に園内清掃</p>

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園長	静岡県保育連合会施設長研修 静岡県保育連合会中部支部施設長研修 日本保育協会研修会 全国認定こども園協会施設長研修
主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士・主幹保育教諭研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡市子ども未来局職員研修会 社会福祉法人施設事務職員経理基礎講座
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会研修会 静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市私立保育園研修会 静岡市教育委員会研修会 静岡市子ども未来局研修会 日本保育協会研修会 静岡県社会福祉協議会研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室 静岡市役所健康づくり推進課子どもの歯と口の健康づくり研修会
調理員	静岡市保健所栄養講習会 静岡市保健所衛生講習会 静岡市こども未来局健康づくり研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
事務員	静岡県労働基準協会労働基準法関係研修 社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
職員全員	園内研修会 園内ケース検討会議 事故、ヒヤリハット検討会議 園内AED講習会 小鹿こども園との合同研修 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 静岡市厚生事業協会法人本部研修

5 危機管理対策

- ① 防災・防犯対策
 - ・毎月1回の避難訓練（火災・地震・土砂くずれ）、消火訓練の実施
 - ・年2回（9月、11月）の総合防災訓練実施
（情報伝達訓練・非常持出用の定期点検・非常食の在庫量の定期点検）
 - ・年1回北沼上地域の防災訓練に参加
 - ・隔月、防犯訓練
 - ・情報伝達訓練（メール配信）

- ② 感染対策
 - ・感染症予防の為、次亜塩素酸ナトリウムを使つての消毒、園内清掃
 - ・インフルエンザ予防接種、職員全員実施
 - ・うがい、手洗いの励行・空気清浄器の設置
 - ・月1回衛生研修を実施

- ③ 事故防止対策
 - ・毎日遊具・施設の安全確認点検
 - ・毎月ヒヤリハットや事故報告をもとに検討会を実施
 - ・AED講習会実施

6 地域交流活動

- ① 未就園児を対象に、毎月1回園の開放や、おしゃべりサロンの実施など子育て支援事業を開催する。
- ② 龍の童祭り・運動会・生活発表会などの行事を、保護者、未就園児、地域の方と行う。
- ③ 龍の童情報誌を地域、公共施設に配布する。
- ④ 火災予防週間中、消防車と園児達と一緒に地域の人達に防火を呼び掛け、パレードをする。
ケアセンター瀬名でセレモニーを開き、お年寄りにも防火を呼び掛ける。
- ⑤ ケアセンター瀬名・学区敬老会・竜爪園・長尾川老人福祉センターなど、地域のお年寄り
と交流をもつ。
- ⑥ 地域の方のボランティアを募集し、畑づくりや伝承遊びなどを教えてもらいながら、交流
を持つ。

日中一時支援（わらしな学園）

1 事業目的

わらしな学園において行う知的障害者を対象とした静岡市地域支援事業である。定員は4人（短期入所と合せて）で、日中における一時的な見守り支援、日常生活の介護を行うと共に軽作業等の活動の場を提供する。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（計48人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	支援員	30人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼指導課長	1人	支援員 （契約職員）	9人
定員	4人	育成課長	1人	事務員	1人
今年度利用者 延見込数 （人×日）	270人	（サビ管）※	（2人）	事務員 （契約職員）	1人
		看護師	1人	主任栄養士	1人
		嘱託医	2人		

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

（ ）内の人数は重複しているので、合計数に入れない。

3 運営方針

- ① 知的障害者家族において、病気、事故、冠婚葬祭等の社会的理由又は旅行、休息等の私的理
由が生じ、一時的に介護ができない状況になり支援が必要になった場合、日中において一時
的な見守りその他の支援を行う。
- ② 地域との結びつきを重視し、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に
努める。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重した支援を行う。
- ④ 障害者総合支援法及び静岡市の地域生活支援事業に関する要綱を遵守した事業の実施。

4 業務内容

◎今年度の重点事業

- ・支援が必要な利用者、家族の状況を把握し、スムーズに利用できるよう事業所等と連絡を
密に取り、連携を図っていく。

●日中一時支援の内容

- (1) 食事の介護
- (2) 排泄の介護
- (3) 入浴の介護
- (4) 衣類の着脱の介護
- (5) その他の支援

●営業日及び営業時間

- (1) 営業日 年中無休
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。但し、必要に応じて営業時間を延長できるものとする。

●事業の実施対象

静岡市内に住所を有する知的障害者であって、静岡市長から日中一時支援利用の決定を受けた者。

居宅介護支援センター白寿

1 事業目的

要介護（１～５）及び要支援（１～２）の認定を受けた人が、可能な限りその施設及び居宅において、継続して生活が送られるよう、適切な介護サービスの提供と確保の支援をする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（計４人）	
建物構造	軽量鉄骨葺平屋建	所 長（本部兼務）	１人
延床面積	19.91㎡	管理者兼介護支援専門員	１人
今年度利用者 延見込数	600人	介護支援専門員	１人
		事務員（本部兼務）	１人

3 運営の方針

- ① 介護支援専門員は、自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者の能力に応じた支援をする。
- ② 介護支援専門員は利用者の心身の状況、環境等に応じ、保険医療サービスや福祉サービスなどの事業者から、適切にサービスが提供されるよう支援する。
- ③ 常に利用者の立場に立ち、公正中立な支援をする。
- ④ 事業の実施に当たっては、市、地域の保険・医療・福祉サービス等の関係団体との連携に努める。

4 業務内容

◎居宅介護支援の内容

- ① 法第7条18項に規定する居宅サービス計画の作成、作成後の居宅サービス計画の実施状況の把握
- ② 介護予防支援業務一部委託契約に基づいた介護予防プランの作成
- ③ 要介護認定の申請に係る援助
- ④ 法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者、地域包括支援センター、その他の者との連絡調整等
- ⑤ 介護保険施設等への紹介等

●職員研修

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
介護支援専門員	圏域包括ケア会議 駿河区ケアマネ勉強会 集団指導 ケアマネ全体研修 ケアマネ研修 サービス担当者会議 法人本部研修